

県からのお知らせ

ニホンジカ捕獲事業を 実施します！！

- ・ 県西部では、ニホンジカの生息数の増加や生息域の拡大により、自然生態系への影響や農林業への被害が深刻な状況にあります。
- ・ 県では、適正な頭数までニホンジカを減少させるため、下記のとおり、捕獲事業を実施します。
- ・ わな(はこわな、くくりわな等)や銃により捕獲を実施しますので、山に入られる際は、わなに注意されるとともに、林内で目立つ色(黄色・オレンジなど)の衣服を着用していただくようお願いします。
- ・ なお、白色の衣服はシカと誤認される恐れがあるため、避けるようにしてください。

※わなには設置者の氏名等を記した標識が設置してあります。

記

実施期間：令和7年11月1日～令和8年3月31日（狩猟期間中）

実施地域：下関市、長門市、美祢市、宇部市、山口市、山陽小野田市
萩市、阿武町

実施方法：銃、わなによる捕獲

【お問い合わせ先】

山口県環境生活部自然保護課 自然・野生生物保護班

TEL:083-933-3050